

令和5年大口町教育委員会9月定例会議

令和5年 9月26日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 職務代理者の指名

日程第4 議 題

議案第17号 大口町いじめ問題対策委員会委員の任命について

日程第5 連絡・報告事項

- (1) 全国学力・学習状況調査結果の報告について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第6 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	鈴 村 由 布 子	委 員	舟 橋 由 治

欠席者

委 員	丹 羽 力 也
-----	---------

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
町史編さん室長兼
生涯学習課長

松井宏之

学校教育課長

三輪典幸

学校教育課主幹兼
派遣指導主事

大野佑樹

学校教育課長補佐

安藤智子

学校給食センター
主幹兼所長

丹羽清人

図書館主幹兼
図書館長

鈴木加代子

◎開会

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 おはようございます。

定刻になりましたので、それでは始めさせていただきます。

本日の出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年大口町教育委員会9月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、次第に基づきまして始めさせていただきます。

日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

やっと秋らしくなってきました。本当に今年は猛暑日が続いた夏でしたし、その後9月に入っても本当に厳しい暑さが続いている状態でありましたが、ここに来て朝晩本当に秋がやってきたなという、そんな日が続くようになりました。

まず、9月1日の日ですけれども、学校の第2学期が始まったわけですが、今年は85名欠席がありました。そして、そのうち約20%がコロナとインフルエンザの欠席という状況で始まったわけです。

そして、9月20日から北小学校で学級閉鎖というので22日まで1クラス閉鎖をしたということで、ここへ来てインフルエンザ、そして新型コロナの拡大が心配されるような状況であります。

教育活動につきましては、先般、一昨日前ですかね、北小学校運動会が快晴の中で無事に終わりましたし、それから今月末のところでは中学校の体育大会、そして来月になりますと校外学習等の大きな学校行事を控えている状況ではありますが、順調に教育活動が展開されているなということを思っております。

それから、議会のほうにつきましても、9月1日に開始をし、昨日で終わりました。それから、とりわけ愛知県で教育改革が進められているわけですけれども、先般、事務所のほうから中学校・高等学校の接続した一貫教育、中高一貫教育ということで説明がありました。いよいよ来年度から中高一貫教育の準備委員会を立ち上げて、令和7年度から開校という運びになりまして、また愛知県全体で中高一貫教育、あるいは夜間中学等々についての準備が加速していくということでもあります。

詳しいことにつきましてはホームページを御覧いただけるといいかと思ひますし、また適切な資料が出てきましたら配付をさせていただきたいなというふうには思ひております。

本日報告すべきことは以上でございます。以上です。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習科長 ありがとうございます。

それでは、次第の日程第2からは教育長の取り回しでよろしくお願ひいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 職務代理者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第3、職務代理者の指名を行いたいと思ひます。

教育長職務代理者の任期につきましては、大口町教育委員会会議規則第3条第2項において1年と規定しておりまして、水谷委員の任期が9月末付で満了となります。

10月1日からの職務代理者につきましては、大口町教育委員会会議規則第3条第1項の規定によりまして、委員の中から教育長が指名するということでもありますので、新たに鈴木由布子委員に職務代理者を指名させていただきたいと思ひます。

鈴木由布子委員、よろしくお願ひいたします。

任期につきましては、会議規則第3条第2項により1年となりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、会議規則第3条第3項に職務代理者、こんなことはあっちゃいかなですけども、何か事故があったようなときに、または欠けたとき、委員のうちの最年長者が臨時に教育長の職務を行うという定めがありますので、このような際には、一番年長者ということで水谷委員にお願ひしたいと思ひます。

水谷委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここで鈴木委員、一言、よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 では、教育長先生より御指名をいただきましたので、謹んでお受けしたいと思ひます。

先生が健康な限り私は保険だと思ひておりますので、何事もないことを願ひながら、でも今後も身を引き締めて職務に務めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

◎日程第4 議 題

議案第17号 大口市いじめ問題対策委員会委員の任命について

○長屋教育長 続きまして、日程第4、大口市いじめ問題対策委員会委員の任命についてということをご議題といたします。

議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第17号について説明いたします。

議案第17号 大口市いじめ問題対策委員会委員の任命について。

別紙の者を大口市いじめ問題対策委員会委員に任命したいので、大口市教育委員会の同意を求めます。令和5年9月26日提出、大口市教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口市いじめ問題対策委員会委員を任命するために必要があるからであります。

1枚めくっていただきまして、別紙を御覧ください。

大口市いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態について調査・審議するために設置する組織で、事案が発生した際に速やかに調査が進められるよう、あらかじめ設置するものでございます。

本委員会の設置につきましては、国からも設置できていない自治体については速やかに設置するようにとの通知が出ておりまして、昨年度より組織の設置に向けて関係各所に推薦依頼をお願いしてきたところであります。

今回任命をしていきます委員はこの表のとおりでありまして、委員の選任につきましては、第三者という立場から事案の調査を行う組織であるということから、教育委員会が個別に委員をお願いするというのではなく、弁護士会、医師会、臨床心理士会、また児童相談センターそれぞれに委員の選任をお願いいたしました。

今回任命させていただく委員の任期は2年となります。

なお、委員の任命については、現在、10月1日付で任命をするということで予定をしております。

以上で議案第17号の説明を終わりますが、本議案に関連いたしまして説明させていただきたい件がありますので、よろしくお願ひいたします。

委員会の設置に伴い、1件の調査を依頼させていただくことについて説明させていただきます。なお、これよりお話しさせていただく件につきましては、子供及びその保護者のプライバシーに関わる内容でありますので、情報の取扱いにつきましては十分御配慮をいただきますようお願いいたします。

願いいたします。

(内容非公開)

以上を保護者からの申出内容と特定し、10月中に第1回目の大口町いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する調査を依頼いたします。

なお、本定例会終了後、各種団体から御推薦いただいた委員候補の方とは、その開催日の日程調整を、児童の保護者には法第28条に基づく調査を行う旨、連絡させていただくこととしております。

説明については以上です。よろしく願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○鈴木委員 このいじめ問題対策委員会は、今最後にお話しされた事案が解決された後も継続していくものなんですよ。

○三輪学校教育課長 そうですね。

冒頭で御説明申し上げましたとおり、この組織というのは個々の事案に対して都度組織をずるものではございません。あくまでも、万が一の際に速やかに対処できる、調査を進めるためにあらかじめ設置しておく組織となりますので、先ほどの事案が終了したとしても、任期中であればそのまま残っていただくということになります。

○鈴木委員 じゃあ、任期が終了したらまた別の方になるとか再任とかという形で継続されるものですね。

○三輪学校教育課長 そのとおりです。

○鈴木委員 はい、分かりました。

○長屋教育長 舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

ほかにないようですので、この委員の任命ということにつきまして同意していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、以上報告がありました4名の方を大口町のいじめ問題対策委員会の委員として2年間任命をさせていただくということとなります。

事務局、いいですか。

○三輪学校教育課長 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第5 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第5、連絡・報告事項に入ります。

1 点目、全国学力・学習状況調査結果の報告について、事務局、説明をお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいたします。

本日お配りしました資料、令和5年度全国学力・学習状況調査結果を御覧ください。左上を留めてある冊子状のものです。

初めに、表の見方について説明をします。

1 ページは、小学校の平均正答率を示した一覧です。一番上が令和5年度の結果、2 段目が令和4年度、3 段目が令和3年度というように記載がしてあります。

表の中で赤いところは全国平均よりも2ポイント以上高いことを示し、青いところは2ポイント以上低いところを示しています。3 小学校とそれを総合した大口町、愛知県、全国を比較して見られるようになっていきます。

調査科目については、本年度は国語と算数について実施されています。

2 ページを御覧ください。

2 ページは、中学校の結果になります。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による全国的な学校の臨時休業のため未実施でしたので、今年の中学校3年生が小学校6年生のときの調査結果はありません。

本年度の調査項目については、国語、数学、英語について実施をされています。

3 ページを御覧ください。

3 ページは、小学校の得点分布の状況として、令和4年度と令和5年度のグラフが載せてあります。

横軸が正答数、縦軸がその正答数における割合を示しています。ちょっと細かいですが、棒グラフが大口町の現状、実線の折れ線グラフが全国、点線の折れ線グラフが愛知県の分布です。

4 ページは、中学校の得点分布の状況になります。

まず、得点結果からの考察をしますので、1 ページ、2 ページを再度御覧ください。

小学校につきましては、国語は全国平均をやや下回る結果でした。算数につきましては、全国平均と同程度の結果でした。

中学校につきましては、国語は全国平均と同程度の結果、数学と英語は全国平均をやや上回

る結果となりました。

次に、得点分布状況からの考察です。3ページ、4ページを御覧ください。

小学校の本年度のグラフを見ていただきますと、国語は上位層の割合が全国よりやや少ないです。正答数10問のところにピークが見られますが、全国や県よりピークの位置はやや低くなっています。算数の分布は全国の分布と類似していますが、全体的にやや上位層よりに偏っています。

続いて、中学校のグラフ、4ページを御覧ください。

中学校の本年度のグラフを見ていただきますと、国語は全国の分布と類似していますが、全体的にやや上位層よりに偏っています。数学の分布は、ばらつきが大きいです。全国の分布と比べて、全体的に上位層よりに偏っている傾向が捉えられます。英語は、中間層から上位層の割合が全国よりやや高く、正答数ゼロ問から2問の割合が低くなっています。

6ページ、追加資料として、9月の頭の頃に英語で実施されました話すことに関する調査の結果が追加で出されました。

全国の正答率と比較すると、非常に高い結果が得られています。こちらも、正答数ゼロ問の割合は低くなっています。

今回の結果を踏まえ、各学校において今後の対策について検討を進めていただいておりますが、小学校・中学校ともに下位層への支援が有効となっており、今後も継続的に進めることが大切と考えます。

一方で、中間層をさらに伸ばす手だてを講じていく必要があるかと思えます。

学力の面については以上になります。

続いて、令和5年度全国学力・学習状況調査結果を受けて、質問紙の結果からの分析になります。

大口町では、大口学びスタイル、大口町家庭学習のスタンダード、家庭での子育て10か条を学力向上対策の指針として、授業改善や家庭への呼びかけを行ってきています。その結果を分析し、今後の取組に生かしていくことが重要だと考えます。

今回の調査結果を分析すると、これまで注力してきた大口学びスタイル、家庭学習のスタンダード、家庭での子育て10か条の理念に基づいた取組が実践されている状況がうかがえます。

今後も以下の点に留意しつつ、継続や改善を図る必要があると思えます。

家庭生活に関しては、望ましい生活習慣・生活環境と家庭での学習時間の確保と過ごし方です。学校生活に関しては、学習環境づくりと授業改善です。

詳細について、2ページ以降で説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

最初に、家庭生活の望ましい生活習慣・生活環境に関して説明をいたします。

早寝・早起き・朝御飯と言われるように、食事や睡眠など規則正しい生活習慣は心身の健やかな成長や学習意欲を高めるための根幹となります。児童・生徒質問紙の項目「朝食を毎日食べていますか」に対し、「している」「どちらかといえばしている」の回答は、小学校では90%、中学校では94%でした。

続いて、3ページ、4ページを御覧ください。

項目「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」については、「している」「どちらかといえばしている」の回答は、小学校では約79%、中学校では約75%。「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」の質問については、小学校では約91%、中学校では約85%という結果でした。全国値と比べると、小学校は同程度、中学校はやや低い状況でした。「全くしていない」の割合が全国値と比べるとやや高い傾向にあります。これらの項目に対しては、好意的な回答の児童・生徒は問題への正答率も高い傾向にあります。規則正しい生活は、心身の状態を良好に維持し、学習にも好影響を与えています。

続いて、5ページから7ページを御覧ください。

「新聞を読んでいますか」「読書は好きですか」の質問項目についてです。

これらの項目についても、肯定的な回答が高い児童・生徒ほど問題への正答率が高い傾向にあります。新聞を読む割合については、小学校も中学校も全国値と同程度でした。読書については、中学校は全国値と同程度でしたが、小学校ではやや低い傾向が見られました。

7ページには、「家にどれぐらいの本がありますか」という質問もございますが、時間の都合上省略をさせていただきます。

次に、家庭生活の家庭での学習時間の確保と過ごし方に関して説明をします。

8ページを御覧ください。

基礎的、基本的な内容の習得には、授業における指導と同時に、家庭学習の充実が不可欠です。「学校の授業時間以外に普段1日当たりどれぐらいの時間学習をしますか」の質問項目についてです。

目安の学習時間は、小学校で学年掛ける10分以上、1年生については20分、中学校では2時間以上と設定をしています。今回それを満たしているのは小学校で約65%、中学校では約29%でした。全国値と比べると小学校はやや高く、中学校は低い結果です。学校の休みの日の学習時間についても、全国値と比べると同様の結果が得られています。

続いて、10ページから15ページを御覧ください。

ここからは、学校生活の学習環境づくりに関しての説明になります。

「学校に行くのは楽しいと思いますか」の項目では、小学校・中学校ともに全国値と比べて

低い傾向が見られました。グラフは11ページにあります。

続いて、12ページ、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の項目では、小学校では全国値と同程度、中学校では全国値と比べてやや低い傾向が見られています。

13ページ、「困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の項目では、小学校では全国値と比べて低い傾向が、中学校では高い傾向が見られています。

個々の学びが仲間との対話によって深い理解につながるようにするためには、落ち着いて楽しく過ごせるような雰囲気づくりや人間関係づくりなど、学習環境を整えることが大切です。

続いて、14ページです。

仲間を受容し、お互いの考えを尊重し合う意識の醸成も必要になります。「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」

「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」の項目が14ページ、15ページになりますが、全国値と比べて小学校は同程度、中学校では低い傾向にありました。

データ分析では、これらに対して肯定的な回答の児童・生徒のほうが正答率が高い傾向が見られています。仲間との対話を通して考えを深めたり、広げたりできる意識や行動、安心して生活できる環境がよい結果に結びつくと思われます。そういった意識や行動が育まれる学習環境づくりを目指し、今後も継続して改善を図っていくことが大切であると考えます。

最後に、学校生活の授業改善について説明をします。

16ページ以降を御覧ください。

「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」や「学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」の項目では、全国値と比べると小学校では高い傾向、中学校では低い傾向が見られています。

一人一人が課題解決に向けて主体的に取り組んだり、思考を重ねたりし、仲間との対話を通して深い理解につながったりする経験を積むことはとても大切です。そういった授業の積み重ねが学びに向かう力を高めることにつながり、学習することの意義について考えたり、学んだことを活用しようとしたりすることにもつながっていくと考えます。

19ページ、ICT機器の活用状況について。

「小学校では5年生までに、中学校では1・2年生のときに受けた授業でパソコン・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」の項目では、中学校が全国値に比べ非常に高い割合で活用している状況が把握できました。

今後も学習のための道具としてG I G Aスクール構想によって配付された1人1台端末のより有効な活用方法を模索し続けていくことが大切と考えます。

今後も基礎的、基本的な内容の習得とともに、主体的、対話的な深い学びを通じた思考力、判断力、表現力を育む授業、学んだことを活用したり、そのよさを実感したりできる授業を実践していけるように改善に努めていく必要があります。

なお、資料には学校別のデータも載っております。

情報や資料の取扱いについては十分配慮をお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

ただいまの学力・学習状況調査結果の報告につきまして、御質問等ございましたら。

○水谷教育長職務代理者 大野先生、分析していただいてありがとうございました。大変よく分かる説明でした。

それぞれの学校には先生が分析していただいた事柄とかは伝わるのでしょうか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 愛知県、全国、大口町との比較ができるんですけど、例えば南小学校が北小学校や西小学校の学校の数値については持っておりませんので、学校については学校で分析をしています。この大口町の分析結果については、学校連絡会で各校長にはお渡しをしています。

○水谷教育長職務代理者 特に学校生活に関してとかそういうところなんですが、評価ではない部分、家庭生活とか学校生活における部分なんですが、先生がこういうふうなのでこうされたらいいと思いますというような内容はそれぞれの学校には伝わっていますか、伝わりますか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 町全体の分析については学校連絡会で校長先生方に伝えまして、それを各学校で周知していただくというようなことでお願いをしております。

○水谷教育長職務代理者 ちょっと思ったことがありまして、中学校の部分なんですが、10ページのところなんですが、あなたの学級では学級生活をよりよくするために学級会で話し合いということで、中学校は低い傾向にありましたとあります。大中は学級力向上プロジェクトというようなことについて研究されていて、代表の先生が、大きな会とか、愛知県とかの会、または全国が集まるような会で事例発表などをしてみえるんですけど、その研究がこれを見ると低い傾向にあるということから生かされていないのかなというふうに思ったりもするんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 あくまで今年の中学校3年生の子たちを対象とした結果ですので、たまたまその3年生の子たちがこういう結果を出したというところはあるかもしれませんが。

○水谷教育長職務代理者 学級力向上をすることによって成績が向上するというような取組なんですが、学級力向上プロジェクトというのは、それがあまり役に立っていないのかなというふうに思ったりもしたんですが。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 質問の項目を見ていただきますと、「話し合う活動を通じて考えを深めたり広げたりすることはできていますか」「学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」という質問です。実際、話し合い活動をする中で学級を高めていくということは今もやられています、その方法が少し変わってきたために話し合いで意見交流する活動にタブレットも使って自分の考えを深めたり広げたりするような、そういう活動に形が変わりつつあるとも予想されます。

○長屋教育長 中学校の取組とこの学力・学習状況調査の結果とが、水谷委員の頭の中ではうまく結びつかないということですね。

○水谷教育長職務代理者 そうですね。

今、大中全体でこういうことをやっているんですが、そのICT活用のタブレットとは関係ないところで、学級、みんなで意見を出し合ったりしてというふうな、学級生活をよりよくするためのことをやっていると思われませんが、ちょっとここはそういうのが役に立っていないとか、数字的には現れてきていないなというふうに思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

教育は教えたらぱっと結果が出るのもあるし、ないのもあるかなと思う。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 これは一応、町全体としての傾向をつかむための調査ということで、ちょっと学校の取組というものの調査にしてしまうと難しいかなと思いますので。

○水谷教育長職務代理者 ありがとうございます。

もう一件いいですか、5ページの新聞を読んでいますかということで、新聞を読む生徒のほうで、肯定的な回答が高い生徒ほど問題への正答率が高い傾向にありますというのはすごく分かるように思います。

その前に、そもそも新聞を今取っている家庭が少なくなっているように思うんですが、その辺りはちょっともやっとした、ざっくりとした質問なんですが、そういうのはどうなんでしょう、回答率に対してというか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 今、新聞を読んでいますかという質問で、先ほどの分析では全国や県との比較でお話をしたものですけれども、データを見ていただきますと、「ほとんど読んでいない」または「全く読んでいない」と4番の回答をする割合が非常に高いです。これは大口町だけではなくて、県や全国を見ていただきましても、小学校では7割程度ですね、中学校はもうちょっと多いですが、7割、8割ぐらいが新聞をほとんど読んでいない、全く読

んでいないんですね。

この中にやっぱり新聞を取っていないという御家庭も含まれると思いますので、今おっしゃられるように新聞を取っていないから読んでいないという御家庭も多いと思います。

この質問項目が全国共通でできていますので、それに対して答えた結果、こういう形になったということです。

○水谷教育長職務代理者 以上です。ありがとうございます。

○鈴木委員 すみません、今のところでやっぱり紙の新聞をとということですよね、これ。今はネットで新聞も読めるじゃないですか。それは含まれていないですよね。どうなのでしょう。これから、その辺、変えていってもらったほうがいいのかなというふうに。

文科省のほうですね、もちろん。意見として。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 文科省の調査になりますのであれですけど、説明を加えてやるということはないと思いますので、もう本当にこの文字だけを読んで答えているという感じになりますので、新聞といったときに子供たちがイメージするのは恐らく紙の新聞になるんじゃないかなと思います。

○長屋教育長 鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○長屋教育長 そのほか。

舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、お願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(2)の大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、1つの事業について使用許可をいたしまして、2つの事業について実績報告が出されました。

それぞれ使用許可をした事業、実績報告のあった事業については資料のとおりとなっておりますので、また御確認いただければと思います。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、3点目、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、お願いします。

○三輪学校教育課長 では、(3)令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

今回、新たに認定いたしましたのは一覧表の最下段右側にごございます4番、追加認定者のところにありますとおり2名です。これによりまして、準要保護児童生徒は大口南小学校で14名、北小学校で38名、西小学校で54名、小学校計といたしまして106名、中学校で63名、小・中学校の合計といたしましては169名ということになります。

説明は以上です。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第6 その他

○長屋教育長 日程第6に入ります。

その他について、事務局、何かありますか。

○三輪学校教育課長 特にごございません。

○長屋教育長 なしと認めます。

委員の皆さんのほうから何かありましたか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、ないようですので、連絡・報告事項を終わり、事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 10月2日、教育委員の辞令交付式がありますので、またよろしく願いいたします。

長時間ありがとうございました。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

以上をもちまして、9月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時19分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員